

長野県知事意見に対する事業者見解

番号	区分	知事意見 (方法書抜粋P4-21~P4-22)	事業者見解 (方法書抜粋P4-21~P4-22)	具体的内容
1	全般、 事業計画	事業実施想定区域及びその周辺が浸水想定区域に指定されていることから、大雨による浸水等の自然災害に十分に配慮した施設となるよう検討すること。また、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）において、その検討の経緯及び内容を丁寧に記載すること。	事業実施区域及びその周辺が浸水想定区域に指定されていることから、大雨による浸水等の自然災害に十分に配慮した施設となるよう検討し、現状の検討経緯及び内容を「1.7.2 施設計画」（p.1-15）に記載しました。なお、詳細な内容は、施設基本計画の中で今後検討していきます。	(P1-19) ・100年確率の降雨に対しては「継続してごみ処理が可能」、1000年確率の降雨に対しては「被災しても、速やかに復旧」という考え方のもと、施設基本計画で検討しています。現段階で考えられる具体的内容は以下のとおりです。 ○造成高さの嵩上げ ○プラットホームを2階へ設置(ごみピットへの浸水防止) ○重要機器の上階への設置 ○防水扉の設定
2		ごみ収集車両等の走行ルート及び通行台数の設定に当たっては、車両の集中の回避に努めるなど、周辺環境及び地元車両等の通行上の安全確保に配慮したものととなるよう検討すること。	ごみ収集車両等の走行ルート及び通行台数の設定に当たっては、車両の集中の回避に努めるなど、周辺環境及び地元車両等の通行上の安全確保に配慮したものととして「1.7.3 受入計画」（p.1-20）に記載しました。	(P1-20) ・ごみ搬入車両台数は片道180台/日と想定しています。 ・一般車両との区分けのため堤防道路を搬入路に設定しました。 ・周辺道路整備は、通行上の安全に配慮し、地元協議を交え検討してまいります。
3		方法書手続における環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法の選定に当たっては、事業計画、地域特性等を踏まえ、住民等及び市町村から寄せられた意見等に十分配慮し、適切に検討を行うこと。また、環境影響評価の項目について、良好な環境の創出に寄与するものも積極的に選定すること。	環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法の選定に当たっては、事業計画、地域特性等を踏まえ、住民等及び市町村から寄せられた意見等に十分配慮し、適切な検討を行い、「3.1 環境影響評価の項目の選定」（p.3-1）に記載しました。また、環境影響評価の項目について、良好な環境の創出に寄与するものも選定しました。	(P3-3) ・住民意見（気象、大気質、景観、温室効果ガス）に十分配慮して環境影響評価の項目を選定しています。 ・良好な環境の創出に寄与するものとして、「景観」、「人と自然との触れ合い活動の場」を選定しています。
4		事業計画の検討に当たっては、住民等及び市町村から寄せられた意見等に十分配慮するとともに、積極的な情報公開に努め、住民等への説明を丁寧に行うこと。	事業計画の検討に当たっては、住民等及び市町村から寄せられた意見等に十分配慮します。また、積極的な情報公開に努め、住民等への説明を丁寧に行います。	・方法書の説明会を全7回実施し、情報公開及び住民意見の聴取に努めています。 ・今後、事業計画の内容についての説明会も予定しています。
5	水象、 地盤沈下	掘削、既存施設の地下構造物の撤去等に伴い地下水への影響が懸念されることから、方法書において、地下水を環境要素として選定し、具体的な事業計画及び既存施設における地下水の利用状況を踏まえて、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。また、地下水への影響や地盤の状況から、地盤沈下のおそれがある場合は、地盤沈下を環境要素として選定すること。	地下水及び地盤沈下を環境要素として選定し、具体的な事業計画及び既存施設における地下水の利用状況を踏まえて、調査、予測及び評価の手法を検討し、「3.3.7 水象」（p.3-45）及び「3.3.9 地盤沈下」（p.3-51）に記載しました。	(P3-45~P3-47、P3-51~P3-52) ・地下水位調査について、方法書に示す2地点の他、対象事業実施区域の北側農地にある既存井戸での調査についても調整中です。
6	動物、植物、 生態系	事業実施想定区域は千曲川沿いに位置し、北側には北陸新幹線の高架が存在することから、河川敷に生息又は生育する可能性がある希少動植物や人工構造物を利用している可能性がある希少種について、方法書以降の手続において必要な調査を行い、環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法を適切に選定すること。	事業実施区域は千曲川沿いに位置し、北側には北陸新幹線の高架が存在することから、河川敷に生息又は生育する可能性がある希少動植物や人工構造物を利用している可能性がある希少種について、既存文献調査を行い、選定した環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について「3.3.11 植物」（p.3-54）及び「3.3.12 動物」（p.3-57）に記載しました。	(P3-54~P3-61) ・千曲川及び北陸新幹線の高架まで含む範囲を調査範囲としました。 ・また、令和4年2月に猛禽類の予備調査を実施した結果、対象事業実施区域周辺において、重要な猛禽類の営巣や繁殖を示唆する行動、狩りは確認されませんでした。
7	景観	景観に係る調査、予測及び評価の地点について、煙突の高さ等を踏まえて主要な視点場等を調査するとともに、日常的に見える景観や利用者が多い鉄道等からの景観にも配慮し、適切に選定すること。	景観に係る調査、予測及び評価の地点について、煙突の高さ等を踏まえて主要な視点場等を調査するとともに、日常的に見える景観や利用者が多いと想定される道路（古舟橋）等からの景観にも配慮して選定し、「3.3.14 景観」（p.3-62）に記載しました。	(P3-62~P3-64) ・煙突高さ等を踏まえて、日常的に見える景観（生活者の視点）として、地点2と地点3の2地点、景観資源からの景観（来訪者からの視点）として、地点1、地点4、地点5の3地点を選定しました。
8		新施設は、近景において圧迫感を受ける建物となるおそれがあることから、周辺環境に十分配慮した建物の高さ、デザイン等となるよう検討し、それを踏まえて、適切に調査、予測及び評価を行うこと。	新施設は、近景において圧迫感を受ける建物となるおそれがあることから、周辺環境に十分配慮した建物の高さ、デザイン等となるよう検討し、それを踏まえて、適切に調査、予測及び評価を行います。	・周辺環境に十分配慮した建物の大きさ、デザイン等となるような施設設計に努めます。
9	温室効果ガス	方法書以降の手続において、ごみの焼却に伴う熱エネルギーの有効利用等により、温室効果ガスの排出を最大限抑制するよう検討するとともに、温室効果ガス等に係る影響要因並びに調査、予測及び評価の手法を適切に選定すること。	ごみの焼却に伴う熱エネルギーの有効利用等により、回収した熱エネルギーは、場内での利用を最優先とし、それでも余った熱エネルギーについて、場外利用（近隣施設への熱供給、電力供給等）を検討します。また、温室効果ガス等に係る調査、予測及び評価の手法は、既存の3クリーンセンターと本計画施設を比較することとし、「3.3.17 温室効果ガス等」（p.3-69）に記載しました。	(P3-69) ・ごみの焼却に伴う熱エネルギーについては、場内利用、場外利用（熱供給、発電）などの有効利用を検討します。 ・温室効果ガス等に係る調査、予測及び評価は、ごみ収集車両の走行距離の変化も考慮し、既存3クリーンセンターと比較します。